

多文化共生の推進に関する意見交換会（第5回会合）

平成22年3月30日

【山脇座長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、多文化共生の推進に関する意見交換会（第5回）、最終回の会合を開催いたします。

本日は、御多忙のところ全構成員の皆様に御参加いただくことができまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の議事に入る前に、事前にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。

議事次第のほかに、資料1、意見交換会の報告書（案）。かなりのボリュームになっております。それから資料2、今後の検討課題について。それから資料3、第4回、前回の議事録（案）となっております。よろしいでしょうか。

資料3の第4回の議事録（案）については、事前に事務局から皆さんの確認を受けて修正済みと聞いておりますので、これを総務省のホームページに公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞ。

【甲村室長】 少し言葉の言い回しを修正させていただきたいのですが、後で事務局のほうにお話しさせていただいてよろしいですか。

【事務局】 わかりました。

【甲村室長】 ほんとうにちょっとした言い回しのことだけです、申しわけございませんが。

【山脇座長】 では、後ほど。内容にかかわることではなくてということですね。

【甲村室長】 内容に関わることではありません。

【山脇座長】 それは後ほど事務局で修正していただいた上で、公開させていただきます。

では、本日の議題に移らせていただきたいと思います。

本日は、前回の会議以降、皆様に御協力いただきまして、取りまとめた意見交換会の報告書について改めて御了承いただいた上、報告書でも触れております今後の検討課題について委員の皆さんと自由な意見交換をしていきたいと思います。

まず、資料1の本意見交換会の報告書（案）をお配りしておりますが、本案については

既に皆様の修正も反映済みと伺っております。この報告書（案）を改めて本意見交換会として了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【池上教授】 細かい文言の議論はこの後で、大枠としての了承になるんですか。

【山脇座長】 細かいところも含めて……。

【池上教授】 細かいところも含めてか。

【山脇座長】 既に印刷の準備が進んでいると。

【池上教授】 わかりました。

【山脇座長】 何か大事なポイントがあれば。

【池上教授】 じゃあ、ちょっといいですか。ページが打っていないんですけども。

【事務局】 ページは打ちます。

【池上教授】 何ページ目になるんだろう。第3章の1ページと言えばいいでしょうか。

そこの「2.『オールドカマー』と『ニューカマー』」のところ。ここについては、文言をどうするかという議論もしたし、注を加える形でと座長、山脇先生からも個別には伺っているんですが、改めて読んでみたときに、注の1番について皆さんとディスカッションしたほうがいいかなという気持ちがあります。

オールドカマーについて、「一般に、特別永住者（戦前に来日した旧植民地出身者とその子孫）のことをいう」とあるわけで、これだけ見ると、「特別永住者のことをいう」、つまり外国籍の人を指すと限定されますよね。一方で、「その子孫」ということを考えたときに、日本国籍を取っている人もいるわけなので、ここをこのままで行っちゃっていいのかなとちょっと私は気になっています。そこで、ぜひオールドカマーが多い方の自治体の現状を踏まえて、ここはちょっと議論したほうがいいかなという気持ちがありました。この場になつての問題提起で申しわけありません。

【山脇座長】 ありがとうございます。まず事務作業として……。

【事務局】 今日の午前中であれば何とかみたいな話もありましたので、とりあえず修正案をお伺いした上で、確認しようと思います。

【山脇座長】 平井課長からも御意見をいただきましょうか。

【平井課長】 前回、私は欠席しておりまして、議論には参画していなかったんですが、オールドカマーを一般に特別永住者だけにするというのは、1980年代以降に入ってこられた方を「ニューカマー」としたときに、オールドカマーをそれ以前の者とすると、特別永住者の範囲とあわないことになります。また、韓国籍、あるいは朝鮮籍という方々

の特別永住資格付与等の経緯などから、特別永住者だけに限定するというのはちょっと…。この内容を改めて見ますと、ほかの適切な言い回しが私も今は見当たらないんですが、少し表現を変えるべきではないのかなという感触は持っております。

【山脇座長】 ありがとうございます。確かに「特別永住者」にすると外国籍の人に限定されてしまうので、そういう意味では、もう少し定義としては広げたほうがいいように思います。

例えば「特別永住者」を削除して、「一般に、戦前に来日した旧植民地出身者とその子孫のことをいう」とするとどうでしょう。

【事務局】 次項の＜視点＞でも、特段在住資格の話とかは出ておりませんので、私もそれが一番的確かなと思うんですが。

【山脇座長】 平井課長はいかがですか。

【平井課長】 それと、「旧植民地出身」という言葉が、国的にも見解の分かれるところもあるのではないかなど。これは微妙な問題でもあります。たしかに「植民地支配」であったり、「植民地侵略」という言葉を外務省のホームページに使っておられると思うんですけども。

【事務局】 ありがとうございます。

【川口課長】 法律上の定義では「旧植民地」という言葉は使っていなかったと思うのですが。

【山脇座長】 「特別永住者」に関する法律の用語を使えばまず問題ないと思うので、そこを確認していただけますか。

【平井課長】 「植民地」等という言葉を使っていなかったのではないかと。

【事務局】 何と書いてあるのですか。

【川口課長】 特別法の言い回しに変えればいいのではないかと思います。

【山脇座長】 そうですね。今すぐそれが確認できるといいですね。

【事務局】 ちょっと手元にはないので、確認します。

【池上教授】 それにしても、日本国籍を取った人が含まれない言い方にしちゃうと、日本国籍を取った人たちのアイデンティティーの問題とか継承言語の問題というのがわからなくなっちゃうというおそれがありますので。

【山脇座長】 では「特別永住者」を外すという方向で、入管特例法の法律用語も確認した上で、どのような表現にするか、良い案がなければ、定義を載せないことも含めて、

最終決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

【川口課長】 結果的には修正なしでいいと思うんですけれども、同じ問題意識として、ニューカマーの中でも日本国籍を取られた方はいると思うんです。例えばインドシナ難民は日本国籍を取られている方が多いんですけども、「来日した外国人」という言い方なので、来日したときには確かに外国人だったので、問題意識は持ちつつも、文言としてはこれでいいのかなと。そういう問題意識はオールドカマー、ニューカマー両方にあるということです。

【山脇座長】 確かにそうですね。そうすると、「外国出身者」ではどうでしょうか。「出身者」にすれば、外国籍の人プラス日本籍を取った人も入るようにとれるかと思います。

【池上教授】 難しいですね。日本生まれの子供の問題とか。あまり言葉を厳格にし過ぎるのも、この時点でどうかなと思うけれども。要するに、私たちが議論しているターゲットは、日本国籍を持っている人も含めて広いよということを示す必要があると思うので、どうですかね……。今の御指摘は大事です。

【事務局】 いずれにしても、「一般に」とは書いてあるので、あとはどこを例外的に「ここはいいかな」と見るかというだけの話だと思います。ですから、そういう意味で、今の意識を生かすのであれば、「外国出身者」とした上で、日本生まれの子供の話とかというのは、そこの「一般に」のところで読み込むということも可能だと思いますので、よろしければ、そういう形でいいのではないかと思います。上も、要は国籍にこだわらない感じでうまく定義しようという話ですので、一応形が合って、いいかと思います。

【山脇座長】 ありがとうございました。では、こちらは一応、「外国出身者」に修正したいと思いますが、最終的にはオールドカマーの定義の扱いとあわせて判断いたしました。

【事務局】 1点だけいいですか。印刷上の不都合で、新宿区の後ろに磐田市の分が3ページほど印刷を間違えて掲載されておりますので、適宜入れかえていただければと思います。

【山脇座長】 これは一応、今日に間に合わせるために臨時で印刷したものであって。

【事務局】 正本では問題ありません。

【山脇座長】 実際には、完成版はまた改めて皆さんにお送りいただけますよね。

【事務局】 はい、お送りします。

【山脇座長】 わかりました。ありがとうございます。

それでは、続けて、今後の検討課題について御討議いただきたいと思います。

まず、資料2について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 資料2について御説明いたします。

先ほど報告書について、御了承いただきましてありがとうございました。報告書の中にも、今後の検討課題ということで、来年度、どうということに向けて検討していくかというような視点が書いてあります。本日は、来年度、検討を進めていくに当たりまして、まずいろいろと議論の方向性、「こういうことに注意すべきである」もしくは「こういうことを外してはいけないのではないか」というようなお話を、以後の議論が広がりのあるようにお話しいただければと考えております。

それでは、資料2、1枚めくっていただきまして、2枚目をごらんください。

「地方自治体における外国人住民の現状把握の在り方」ということで、この緑の枠内及びポツに関しては、基本的に報告書の記載を踏襲している形になっております。矢印の先については、事務局で考えたイメージ、1行だけではわかりにくいかなと思うところもありまして、こちらで考えたものをつけさせていただいたものであって、必ずしも議論はこれに引っ張られていただく必要はございません。

まず1つ目、「外国人登録及び住基法改正後の外国人住民に係る住民基本台帳に関する情報について」等々ということで、基本的に住基法が改正された後の情報を活用することを中心に、必要な情報をどういうふうに考えていくべきかを考えいただければと思っております。

次に、実態調査の関係でございます。なかなか統計のデータだけでは追い切れないものもあるということがございましたので、そもそもこういう調査はどのような情報をどのように把握し使うべきであるのかという話でございます。

次に、「行政だけではなく民間を含めた機関による調査・分析等の情報のアクセスについて」です。こちらは池上先生からポータルサイトの話がございました。基本的にはそれを念頭に置いております。どういう形にしていけばいいのかという話です。

次に、「都道府県及び市区町村において必要となる情報の相違について」でございます。役割分担等々を踏まえて、多分何かあるのかなと。基本的に情報自体は、以前の議論で、全部必要であるというお話になったのかなと思うのですが、とはいいつつも見方はある程度あるのではないか。特に県単位の場合は、単に集めて合計しているだけではなかなかわ

かりにくいということもあるかと思いますので、その辺の視点を御議論していただくような形になればいいのかなと思っております。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。「自治体、NPO、自治会、企業など地域における各主体の連携の在り方」ということで、こちらも緑枠とポツについては、基本的に踏襲でございます。

1つ目は、「子どもの教育や大人の日本語学習など特定の分野における各主体の連携について」ということで、具体的に何かの分野に着目して連携し、なかなか形のとらえづらいものを少しでもとらえられるような努力をしてみてはどうかということで、教育の方面からアプローチしてみてはどうかということです。教育にアプローチしたときに、どういうことをチェックすべきかという形を御意見いただければと思います。

次に、「多文化共生を推進する人材の育成について」でございます。連携するためには、コーディネーターはかなり重要な位置づけにあると思いますし、実際、連携の相手として、いろいろなボランティアの方々等の育成も重要かと思います。そういう方々の育成を考えるときに、どういう視点を置いて考えていくべきかという話でございます。

次に、「市町村域など行政区域を超えた連携について」でございます。県域、市町村域等々、行政区域で考えられる連携というのは意外と話としては上ってくるんですが、これを超えるような連携という話は、池上先生からもあったかと思いますけれども、ふさわしい課題、取り組みはどんなものであるのかというのも検討してみてはどうかということでございます。

以上に関してですが、基本的には幅広にいろんな御意見をお伺いできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【山脇座長】 どうもありがとうございました。それでは、資料2に沿って、順番に検討課題について議論していきたいと思います。

大きく2つのテーマに分かれていますが、大体30分ぐらいずつ時間を使って議論を進めていきたいと思います。

まず1枚目、1つ目の「地方自治体における外国人住民の現状把握の在り方」について、どなたからでも御自由に御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【松本部長】 ポータルサイトということで既に内閣府のほうでも出されているんですが、今私どものほうで、どちらかというと自治体の政策支援という観点からのポータルサイトの構築作業を進めております。若干作業がおくれておりますが、つくる側というんで

すか、入れ物は今大体でき上がってきているんですけど、今後、今年——今年度はあともう少しですが、と来年度にかけて内容の充実を図っていきたいと考えています。

特徴としては、見たときに、生活者であるところの外国人の方のライフサイクルに合わせてすべて構築しようと考えておりまして、要するに生まれる段階、それから育てる段階、そして仕事をする段階、それから地域で生きていく部分、それから老後とそのほかといった部分についてそれぞれ、という観点から情報を集めて、それに必要な一般的な情報と、それからそれに伴う統計データ、あるいはそれに関連する研究の内容といったものにアクセスできるようなサイトを今、つくろうとしているところでございます。

また、それに当たっては、先日、池上先生からお話をありましたけれども、内容の充実に当たって、いろいろと御協力いただきながら進めていきたいと考えているんですが、とりあえず今年度は、今、その部分の「育てる」という部分と「働く」という部分について、とりあえずまずプロトタイプをつくるてみようということで作業を進めておりまして、ほんとうは年度内にと思ったんですが、作業が若干おくれております。

また、4月中に、場合によってはいろいろと御意見いただきながら、御意見をちょうどいしにお伺いしたりする機会もあるかもしれません。その際は御協力をお願いしたいと。意見というより御紹介みたいになりましたけれども、そういう状況でございます。

【山脇座長】 ありがとうございます。ポータルサイトは、外国人住民等に関する調査も集める御予定でしょうか。

【松本部長】 基本的には、何でもかんでもというと顔が見えなくなりますので、やはり市町村が自分のところで施策を構築する上で、「こういう情報があったほうがいいよね」という情報はなるべくリンクなり、そこへ入っていける、つながっていけるようなワンストップサービスみたいなところがねらいになっています。

【山脇座長】 例えば大学が外国人住民に関して調査したものも集めていくことになりますか。

【松本部長】 みずから個別のやつを全部調査するというのはとても間に合いませんので、多分一般的な考え方を示させていただいて、「進学に当たってはこういう問題があるんですよ」というのを指摘させていただいて、それに関連して、「実際データはこういうふうになっていますよ」と、あるいはそれに対して「研究された論文というのはこういうのがありますよ」と、そういうつなぎになるかなというふうに。

【山脇座長】 研究論文も集めていこうということですか。

【松本部長】　　はい。場合によつたらちょっと引用させていただいて、「これは何とか先生の論文で、こういうことを言っておられますよ」というようなことを出しておいて、「詳しくは論文を見ていただきたい」というイメージで。

【山脇座長】　　ありがとうございます。何か今の点に関してございますか。C L A I Rへの期待ということでもいいかと思いますが。

【池上教授】　　じゃあ、ちょっといいですか。使う側からすると、まずいろんな自治体で調査をやるというお話を聞きますよね。予算をとった調査をやると。ところが、調査そのものを設計するノウハウとかスキル、さらに分析のスキルを持った人たちというのは、実は行政の中には残念ながらさほど多くないんです。

多くの場合、そうすると大学なりシンクタンクなりとかに委託してやってしまうんだけれども、その場合も、先行するいろんな調査との関連性とか比較とかということまで十分に考えて調査項目とか、場合によっては選択肢まで組むというのはなかなか大変な仕事なんです。私は2006年度から浜松や静岡の調査を受託してやっていますけれども、正直に申し上げると、グランドデザインは研究チーム4人でディスカッションしますが、具体的な質問文だとか選択肢はこの道のプロの仲間がいろんなデータベースから情報を引っ張ってきて組むんです。

ですから、それが一部のプロにしかできないというのはもったいないなという気持ちがあって、C L A I Rのような自治体の方々が日常的にアクセスし得る、アクセスの敷居が低いというところで、いろんな先行する調査の質問文や選択肢なんかも含めて見えて、その結果が見えてというふうになると、カスタマイズした調査を行政レベルでもやりやすいだろうし、あるいは、行政が実際組まないとしても、「こういう調査があるから、こういう調査を意識してつくってほしいんだ」と大学の機関なりシンクタンクに、いわば仕様書のような形でできるんじゃないかと思っています。そうしないと、あまりにナーブな質問が多いんですよ。「これって、それは単発ではいいけど、それだけ聞いてどうするの?」というような質問も多いので、ぜひ先行の調査をうまく、質問自身も含めてフォローできるような形になるといいなと思うのが1点です。

それから、もう1点は、今言及があつた先行研究を参照できるというのは、インターネット時代のとても便利なところで、P D Fファイルにうまくリンクが張つてあれば、そこに飛んで見ることができると思うんです。P D Fを全部C L A I Rのサイトに置かなくて、どなたかのサイトにうまくリンクを張つて、許可さえとればできるので、引用度の高

い、主要な文献、あるいは資料等についてPDFでも飛べるような仕組みはぜひ実現するといいなと思っています。これは2点目。

それから、3点目は、ちょっと欲張りになっちゃうのかもしれないんだけれども、CLAIRが自力で全部情報を集めてくるってやっぱり大変だと思うので、このサイトの存在を広く知ってもらうような努力をやっていただく。「ぜひ私たちのこの調査をここのポータルサイトでリンクを張りたい」というオファーがあちこちから来るようになるほうが、きっと実り多いものになるだろうと思います。

そこには一長一短もあって、いろんな調査がそこに載つかつてくるんですけども、かといってそれを排除するというのもどうかなと思いますから、CLAIRが全部網羅して探していくというよりも、CLAIRのサイトの存在を知った人たちが、行政や大学や、あるいはシンクタンクが、「これもぜひリンクしてほしい」というオファーが来るみたいな、そういう形になるといいなと思っています。以上、3点。

【山脇座長】 ありがとうございました。今御指摘いただいた点は、2番目の実態調査のあり方そのものにかかわってくると思います。おそらくこちらの自治体の皆さんには、既に御自身のところでいろいろアンケート調査、インタビュー調査をされていると思いますので、よろしければそういう実態調査に当たって、どんな点を苦労されているのか、どんな点を課題と感じていらっしゃるのか、そのあたり、少し御紹介していただければと思いますが、いかがでしょうか。大阪市でつい最近、12月ですか、調査を発表されたばかりだそうなので、御紹介いただけますか。

【平井課長】 お手元に、これは啓発冊子になるんですけども、日本語の文と、それから、これは別途4言語でも作成しています。本啓発冊子の元ネタ（調査報告・統計）は、ホームページにアップしております、「外国籍住民のコミュニティ生活意識実態調査」、いわゆる外国籍住民対象ということと日本人を対象にということで、調査の規模は小さいです。東成区と、それから平野区の外国籍住民の人口が比較的多いところをポイントにしまして、コミュニティーの中で外国籍住民の方、あるいは日本人がどういうつき合いをしているのか。例えば前、この会議で議論がありました地域振興会に加入して役員になっているのか、どういう役割を果たしているのか、日本人側にはどういう意識を持っているのか、また地域活動に外国籍住民が参加することについてどう思っているのかといって点。平成13年のときには、全区的に生活意識等調査を実施したのですが、その際には、差別的な観点での質問もあったのですが、今回は、いわゆる多文化共生という視点で、このコ

ミ ュ ニ テ ィ オ の 中 で ど う い う ふ う に 生 活 し て い る ん だ ろ う 、 ま た 、 韓 国 、 朝 鮮 籍 の 方 も や っ ぱ り オ ー ル ド カ マ イ も お れ ば 新 た に 加 わ つ た 方 も い ら っ し ゃ い ます の で 、 そ う い う 観 点 を 含 め て 、 外 国 籍 住 民 を 2 区 で 6 0 0 件 、 日 本 人 を 2 区 で 200 件 の 、 全 体 で は 8 0 0 件 の 抽 出 件 数 で の 郵 送 に よ る 調 査 、 ま た 、 2 0 名 の インタビューアンケート調査 と い う こ と で 実 施 し ま し た 。

この 啓 発 冊 子 中 に 書 いて お り ます よ う に 、 2 ペ ー ジ の ほ う に は 、 回 収 率 は 外 国 籍 の 方 は 3 6 . 8 % 、 そ れ か ら 日 本 人 の 方 は 6 4 % と い う 形 に な っ て 、 全 体 の 抽 出 件 数 が 低 い の で 、 こ れ で も ま って 全 区 的 に 一 律 に 集 約 化 す る こ と は 難 しい か も わ か り ま せ ん が 、 東 成 区 と 平 野 区 に 国 籍 別 、 年 齢 別 、 性 別 、 在 留 資 格 別 を 基 本 に 地 域 の 中 で の 参 加 ・ 付 き 合 い 程 度 と い つ た も の 及 び インタビューアンケートを 通 じ て の 外 国 籍 住 民 か ら の 直 接 の 声 を ね ら い と し て つ く つ た も の で ご ざ い ます 。

先 ほ ど の 議 論 に 戻 る ん で す け れ ど も 、 有 識 者 会 議 の 中 で も 当 然 い ろ い ろ 議 論 が あ っ て 、 い わ ゆ る 外 国 籍 住 民 の 実 態 等 の 情 報 を な か な か 、 行 政 と し て 十 分 持 ち き れ て い な い と い う 課 題 も あ り 、 ま た 市 民 、 区 民 に 十 分 情 報 提 供 し て い な い の で は と い う こ と が あ っ て 、 1 つ に は 、 議 論 が あ っ た よ う に 国 の ベ ー ス の 資 料 を 市 町 村 レ ベ ル で 使 え る よ う に し た い と い う こ と 、 あ る い は 行 政 で 持 っ て い る デ ー テ ッ チ を ど う い う ふ う に 加 工 す る か と い う こ と が あ っ て 、 入 管 の デ ー テ ッ チ なん か で も 都 道 府 県 レ ベ ル で の と な っ て い ま す の で 、 そ う い っ た こ と も 含 め た 市 町 村 で ま ず 行 政 レ ベ ル で の そ う い う 資 料 を 整 理 す る と い う こ と と 、 外 国 籍 の 方 、 日 本 国 籍 の 方 の 意 見 を き ち ん と 聞 く と い う こ と が あ っ て 、 こ れ を や る よ う に し て は ど う か と い う 意 見 が あ っ た の で 、 実 行 委 員 会 を つ く つ て 、 い ろ い ろ 実 施 し て き た と い う の が 経 過 で す 。

意 見 し て は 、 一 定 、 回 答 や インタビューアンケートの 意 見 は あ る け れ ど も 、 や は り 答 え を し て こ な か つ た 人 の こ と が 課 題 な の で は な い か 、 回 答 ・ インタビューアンケート で は 結 構 い い 答 え が あ る ん で す け ど 、 ま た 、 地 域 活 動 に も 参 加 し て い る と か が 回 答 と し て あ る ん で す が 、 そ れ だけ で は な い と 、 だ か ら 、 こ れ に 回 答 等 し な い 人 の 声 を ど う い う ふ う に と れ る の か と い う の が 1 つ の 課 題 に な っ て い っ た と 思 い ます 。

細 かい と こ ろ は 、 統 计 を 含 め て ホ ー ム ペ ー ジ に ア ッ プ し て お り ま す の で 、 基 本 的 に は 国 籍 と 性 別 と 年 齢 と 在 留 資 格 で 切 つ た 統 计 に し て お り ま す 、 ホ ー ム ペ ー ジ で は 、 ど う い う 仕 事 を し て い る の か と い う と こ ろ 、 あ る い は 日 本 に い つ 頃 か ら 来 た の か と い う と こ ろ か ら 、 こ こ に 住 む よ う に な っ た 理 由 か と い っ た と こ ろ も ア プ ロ ー チ し た 統 计 に な っ て お り ま す の で 、 そ こ は ま た 見 て い た だ い た ら い い の か な と 思 い ま す 。

この調査を踏まえ、平成22年度の事業としてC L A I Rから助成金をいただきまして、新規事業として総務省の推進プランで言われている生活オリエンテーションのような仕掛けづくりや、日本人向けに、いわゆる交流の場を仕掛けようということで、N P Oの方を招いて、例えば防災であるとかといったテーマごとに、参加者を集めて交流していくというところをちょっとねらっていこうかなということで、作業を進めているという状況です。以上です。

【山脇座長】 先ほど池上さんから、自治体でいろんな調査をされているけども、なかなか実際にはそういった調査の専門家が少ないのでないかという御指摘もありました。そのあたり、今回、大阪市ではいかがでしたか

【平井課長】 これもかなりコミュニティーの関係がありますので、あんまり参考資料等がなかったように記憶しています。いろいろ探したんですが。札幌市さんとかいろいろあったりして、それも参考にしてQ&Aをつくりとか、あとは平成13年の生活意識調査の質問項目がありますので、それをまたベースにして。前提はさっき言いました有識者会議の委員がいらっしゃいまして、実行委員会を設置して質問・アンケート内容をつくりといったという形になります。

【山脇座長】 実際の質問項目を有識者会議の方たちと一緒につくったのですか。

【平井課長】 ベース部分は、我々事務局がつくって、それで委員の先生とたたきながらつくっていったというのが経過でございます。分析にあたっては、委員の先生からは、「クロスでもっと見てくれ」といった意見もあり、予想していたよりもクロスデータがもっと要するという話が上がってきたので、さっき先生が言われたように、どこまでを着地点でもって調査するかというのが十分議論できていなかつたのではないかとの反省はあります。その辺りでは、このデータをどう活用するのかという観点での議論がもうちょっとあればよかったのかなというのが反省として残っております。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかの自治体の方はいかがですか。新宿区でもかなり調査されていると思いますが。

【山田課長】 私どもですと、平成15年と19年と2回、多文化共生の実態調査をやっています。

その中で、幾つかの課題もあるのかなと思っています。

1つ目は、先ほど松本部長や池上先生がおっしゃった設問の関係です。これは多文化共生の実態調査に限らないことかもしれません、自治体の職員に調査の設問を設計するノ

ウハウがどれだけあるのかというと、組織の中に必ずしもノウハウが蓄積できている状況にないのかなというところがひとつあると思っています。

また、新宿区の多文化共生の実態調査の中では一通りのことは聞いているのですが、例えば、不就学の子供の実態はどのようにになっているのか、あるいは多文化共生をめぐる別の特定課題についてはどうなのかといった部分について、「この分野でこういうような切り口で、こんな調査をやっていますよみたいなデータベースがあると、すごくありがたいと思います。

それから、2つ目は、回収率についてです。新宿区の場合だと、5,000人を対象に調査を行いましたが、回答率は大体10%から20%の間ぐらいであったと思います。

平成19年度の調査結果について、区長にレクを入れたときに、「調査から見えることはこうですよね」と言ったら、1割とか2割が持っている答えの有効性というのが残りの8割とか9割に対して、ほんとうにそれが言えるのかどうなのかというやり取りがありました。外国人を対象にしたこうした調査というのは、そこに難しさがあるのかなと思っています。それを補足するのがインタビュー調査等の定性的な調査でとらえる外国人の声ということなんでしょうけれども、決定打はないのですが、どうやったら回収率、回答率を高めていけるのかというところはひとつ問題があるのかなと思っています。

それから、3つ目は、どう活用していくかというところも大きい話かなと思っています。19年の調査については、例えば「外国人が必要としている情報内容」という部分に関しては、以前、ご紹介をした新宿生活スタートブックの作成・配付に結びつけましたが、率直に言って十分に活用し切れていない状況もあるのかなと考えています。

【山脇座長】 ありがとうございます。磐田市は、こういった調査は今までされていますか。

【村松課長】 16年、17年にはやりました。17年は、人口問題研究所に入っていたので、大きな調査をやっていただきましたけど、磐田市レベルですと、経費の問題など独自ではとてもできません。池上先生がやっていただいた県の調査などの、できたら磐田市の部分が情報としていただけたら、それを使わせていただきたいと思っております。

個々にやっている施策については、ポルトガル語の広報とか情報窓口について、それを利用する人たちには時々アンケート調査をやって、常に見直しをしているような形をとっています。今新宿区さんがおっしゃったように、16年、17年に実施したときも協力的な人だけの意見なものですから、それがすべてではないということは十分分かっています。

【山脇座長】　回収率はどれぐらいだったでしょうか。

【村松課長】　ことばのわかる人が戸別訪問し聞き取り調査をしたり、後日回収したり、という形で行ったため配布票に対する有効回収率は88.3%でした。

回収したという経緯もありますが、今それができるかどうかはわかりません。

16年、17年にやった調査は、まだ磐田市の多文化共生がスタートしたばかりの時ですから、それぞれやっていく施策の裏づけの根拠として使ったものです。今一番欲しいのは、こういう厳しい経済情勢になって、外国人の働く環境という部分の数字を今一番欲しいと思っています。

【山脇座長】　就労関係の情報、データが欲しいということですか。

【村松課長】　はい、特にそこからですね。

【山脇座長】　わかりました。あと、愛知県ではいかがですか。

【甲村室長】　皆さんのおっしゃっていることと大体同じなんですけれども、まず回収率なんですが、多文化共生に関する実態調査ということで、日本人側と外国人側それぞれ設問を分けて調査いたしましたけれども、日本人側が40%を超えるのに対して、外国人側が25%ぐらいになってしまふということです。

それから、設問の内容も、愛知県の場合、ニューカマーというか、日系ブラジル人の方が多いんですけども、やはり在日韓国・朝鮮籍の方もかなりいらっしゃるので、そうした人たちにニューカマーに対する設問項目と同じ調査をしたときに、「ずっと日本に住んでいたりするところもあります。19年度にも調査をして、今回、21年度も調査しましたが、変化が比較できるように、前回調査と同じ設問を入れることもやっております。設問設定の仕方と、それから分析がもうちょっとできるいい結果が掘り下げられるのではないかと思いますが、まだ切れていない部分があるのかなと思います。調査自体は調査会社のほうに委託してやっております。

それから、調査の中で、具体的な個人が抱える課題が出てきますので、こうした課題にどのように対応していくのかということが、調査して……、今後、進めるべき施策として参考になる部分が出てくることがあると思います。

【山脇座長】　ありがとうございました。宮城県ではいかがでしょうか。

【犬飼課長】　宮城県では、平成18年度に外国人を対象にしたアンケート調査を、平成19年度に事業者等を対象にした実態調査を行いましたが、無作為調査であったため、

アンケート調査としての有為性まではよくわからない、というのが正直なところだと思います。

【山脇座長】 無作為でないとすると、どういう形で。

【犬飼課長】 平成18年度に実施したときは、外国人登録の多い都市から協力が得られずデータがいただけませんでした。本県には約16,000人の外国人がいますが、そのうち大多数が仙台市に登録されています。現在実施している調査では、その仙台市から協力が得られ、合同調査という形で実施しており、仙台市民については仙台市が、それ以外の地域住民については県が調査票の配布と回収を行いました。

調査項目については、県と仙台市で協議を重ねた末に素案を固め、本県で設置している多文化共生の審議会からも御意見をいただきました。県分の調査対象数は850人で、回収率は約35%でした。

現在、地元の大学から協力をいただき、共同で集計・分析作業を行っているところであります。この結果がまとまりましたら、積極的に公表していきたいと考えております。

ただ、このアンケート調査についても課題はあります。外国人登録データから住所を特定した上で調査票を郵送しているのですが、結構返戻率が高いということがあります。

【山脇座長】 何%ぐらいでした？

【犬飼課長】 850件のうち30件が返戻されました。外国人登録がなされていても、今はそこに住んでいないという方が結構いらっしゃるようです。

それから、宛名を外国人名で送ったところ、数件、苦情の電話が寄せられました。「今は日本名で暮らしているので、外国人名で送らないでもらいたい」というものでした。

【山脇座長】 それは特別永住者ですか。

【犬飼課長】 そのとおりです。その辺のところは、デリケートな問題があるようです。

それから、宮城県では平成14年から県民満足度調査を実施しており、県の政策に対して県民230万人の意向を把握するため、4,000人くらいの県民を対象に調査をかけております。回収率は50%ほどで、一般的なアンケート調査に対して高い関心を示していただいているいます。

この調査は、開始時に東北大学の先生に相談しながら、設計を行いましたが、その際は、コミュニケーションツールとしての活用を目指しました。かなりの厚さになりましたが、県が行っている様々な取組の内容がわかるよう資料を送付し、「この設問は、このような取組みにつながっていきます」というような内容を示しながら実施しました。はじめは、そ

それだけの分量の資料を読んでくれる人がいるのだろうかと心配しましたが、結果的に、それが一方的に情報を吸い上げるのではなく、十分な情報が提供されたということで評価され、回収率の高さにつながったのだと思います。

今回の調査においても、そのようなわかりやすい内容にして送ることができればよかつたのですが、そこまで至らず、一方的に県民の皆さんから情報を頂くような形となっていました。このようなアンケート調査についても、いかにして双方向のコミュニケーションツールしていくか、というところが課題の一つかなと思っています。

【山脇座長】 ありがとうございました。川口さん、いかがですか。

【川口課長】 神奈川県では、アンケート調査ですとかインタビュー調査というのは最近は県ではやっていないんです。横浜市さんのほうで3,000人ぐらいの規模でたしかやっておられたのが、ついこの間、出ていたと思うんですけども、神奈川県としてはやつていないという現状があります。

ふだんの情報収集は、非常に基本的な外国人登録ですとか、あとは教育関係ですと、教育のほうで、小学校とか中学校にどの程度外国人の児童がいるかという既存の調査がありますので、そういうものを必要に応じて。あとはインタビューというか、個別の案件ということになりますと、つながりのある団体の方に聞いて、実態を聞くというパターンが多いんです。NPOの方ですとか、あと民族団体の方ですとか。そうすると、結局、先ほどのアンケートの回収率の問題ともつながってくると思うんですけども、ある一定のところの声しか聞こえてこない。つまり、行政に何らかの形で、直接、間接でつながっている人のところからしか情報が上がってこないのかなという問題意識は持っております。

あと、調査物に関しては、ほんとうであれば社会の動向調査として、基盤的な国勢調査みたいなものがあって、それプラス施策ごとのいろいろな調査というのがあって、それをもとに毎年であるとか5年に1遍という調査があって、それをもとにしながら施策をつくっていくというのがあるべき施策立案の姿なんだと思うんですけども、そういう外国人施策については、基盤の調査に基づいて施策をつくっていくというのがなかなかできないのかなと。問題が出てきて、現状がどうなっているのかがわからないというところから何かを調べ始めたりするので、どうしても、先ほど村松課長がおっしゃったような何かをやろうとするときの後づけのデータとして使うような形に、調査が後追いになってしまっているのかなという感じがいたします。

あと、もう1点は、施策にほんとうに困っていることに直接つながること、つながるよ

うなデータというのが、実際に調査をするのが難しいようなデータが結局残っているんではないか。先ほども出ました不就学の児童の調査というのは、かなり本格的に調査しようとだと思いますと、調査手法 자체が難しいのではないか。学校にいる外国人の数だったら数えればわかりますけれども、地域に入っていって、それこそ捜索しないと見つからないというような状況があると思いますので、もう一つ、なかなか調査手法が難しいものが今残っているのかなという感じを持っております。

【山脇座長】 ありがとうございます。第1の「外国人登録及び住基法改正後の住民基本台帳に関する情報」に関しては、県が外国人登録データを利用する際に市町村の協力を得るのが難しいといった御指摘があったかと思いますが、ほかにこの点に関してコメントのある方はいらっしゃらないでしょうか。どうぞ。

【池上教授】 じゃあ、いいですか。今の調査との兼ね合いになるんですが、私自身やってみて、県内のどことは申し上げませんが、電子データでぽんと外国人登録のデータをいただけるところと、閲覧のみということで、見に行って紙ベースのものを筆記するというところとあって、平成の時代とは思えない大変な思いをしたことがあります。技術的な問題もあるんでしょうけれども、行政が、県が行う調査であるというのに閲覧ができないということの不条理を感じたので、何とかうまくいくといいなと思っているところです。

それから、あと調査に関連して、後でいいですけどもう一つ発言させてください。

【山脇座長】 わかりました。どうぞ。

【甲村室長】 今のに関連して、市町村によってさまざまで、今言われたとおりなんですが、提供してくださるところと自分で拾ってくださいというところがあります。県が、調査会社に委託しているんですけども、調査会社だけでなく、県職員も同行して調べる必要があり、原票から書き出して調査するんですが、都道府県もこうした情報が効率的に利用できるようなシステムになるといいと思っております。

【山脇座長】 今の問題は、長い間外国人登録のデータが原則非公開とされ、住民基本台帳のほうは原則公開となっていて、特別永住者のプライバシーの問題などもあって、非常に外国人登録情報の扱いが厳格だったことが関係しているのではないかと思います。その点は、住民基本台帳に移行して、状況が大分変わるのではないかでしょうか。

【事務局】 以前、国の世論調査をやっている部署にいたときの話ですけれど、そもそも国の調査であっても、民間の調査会社を介したりすると、住民基本台帳を閲覧する際に、結局、同じようなトラブルが起こっています 住民基本台帳自体、最近プライバシー

保護の観点が非常に強くなってきたこともあるって、無条件で閲覧することはできないことになっていまして、調査のために閲覧するにしても、公的なものでなければならない。しかし、どう公的な調査であるかを説明してほしいとか、さきほど甲村室長がおっしゃったとおり、国の職員がついてきて一緒にチェックすればどうかということを要求される場合もあるのは事実です。また、閲覧に当たって書き写しでしか情報の持ち帰りができない場合があるのも同様で、住民基本台帳に外国人が載ったからといって、池上先生のおっしゃった、手で書き写してくださいという話は変わらないと思います。

【山脇座長】 それは住基台帳に変わってもですか。

【事務局】 なっても同じです。

【山脇座長】 第4段目の都道府県及び市町村における情報の扱いに関連してくるかと思いますが、都道府県と市町村の役割分担を踏まえて両者間の協力関係について、何か御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【池上教授】 先ほど来の回収率のことなんですけれども、一般的にこの手の調査というのは、日本人が6割から7割、外国人が20%前後というのがおそらく全国的な傾向だと思います。その中で南米系、とりわけブラジル人の回収率が非常に低くて、20%行けばラッキーという状況です。

その答えた人たちはどういう属性の人なのかというのは当然関心があるわけですけれども、この前、報告書を出した2009年夏の静岡県多文化共生実態調査では、永住ビザ取得者の比率が極めて高かったです。全国平均でブラジルの永住者が3割強ぐらいだったかと思うんですけども、その回答者の永住がたしか65%ぐらい。詳しい数字は、また必要なら訂正しますけれども、倍近い永住ビザ取得者であったと。

やっぱり日本の社会に向いている人たちが答える傾向があるんだと思われるので、先ほど来、出ています、そうでない人たちの声をどう拾っていくかということが大事です。しばしば行政が声をかけて集まってくれる人たちからヒアリングしました、という手法をとりがちなんんですけども、それでも落としてしまうことがあるのだから、幅広く声を聞くには当事者、例えばブラジル人の人たちに、さらに必要な場所に行ってもらうというようなステップを踏まないと難しいだろうと思っています。これが1点。

それから、こういった調査の結果をどう活用するかというところが、実は私たち大学の側も含めて、これまであまりに軽んじていなかったかということを強く感じています。今日、皆さんのお手元に緑色の冊子を配っております。「Debate em Português II（ポルトガ

ル語での討論Ⅱ)」と書いてありますが、これは昨年6月に私たちの大学で行ったポルトガル語でやった討論会の全記録です。その場で私は、静岡県で行った調査の結果の概要を報告しました。それをめぐって、集まった100人ぐらいの人たちがポルトガル語で討論するんです。こういう場をつくっていくことで、調査データをもとにみんながディスカッションする機会を作り、さらにそこからいろんな声を拾っていくというような、そういう2次活用も今後必要になってくるのかなと思います。以上です。

【山脇座長】 どうもありがとうございました。私も三点コメントしたいと思います。第一に、今回、4つ整理してあって、1つ目は既存の公的なデータとなっていて、外国人登録と住民基本台帳が出ていますが、文科省がとっている外国人児童生徒に関する統計も、やはり基礎データとして多文化共生を考える上で欠かせないと思います。

第二に、ポータルサイトのことで思ったことがあります。自治体がいろいろ調査するに当たって、例えばC L A I Rで、アドバイスをしたり、あるいはそういったアドバイスをする専門家を紹介したりとか、そんな仕組みがあるといいのではと思いました。

第三に、実際の調査の内容に関してですが、私は今年、大田区が実施した外国人住民と日本人住民の調査に協力しました。その際、調査の限界を感じたところがありました。1つは、既に御指摘のあった在日コリアンの問題です。やはりニューカマーと在日コリアンとで生活実態も大きく異なりますし、行政ニーズも当然異なってくると思うのですが、ほとんどの自治体が特別永住者にもニューカマーにも同じ質問をしていて、しかも分析するとき、「韓国・朝鮮籍」ということで、特別永住者とニューカマーが一緒になったデータを見ていたりする場合が多いです。やはりニーズが異なれば当然質問の内容も変わってくるところがあるだろうし、分析にもそういった点の配慮が必要だろうと思います。

二つ目に、日本籍と外国籍という国籍によるカテゴリーで分析することになると思うが、そうすると、冒頭でも議論になった外国出身者で日本籍の人、帰化したり、国際結婚で生まれた子どもも、統計上同じ日本籍という一くくりになってしまいます。実際には、そういう人たちも外国人と共通な課題を抱えていたり、日本語のニーズがあつたりするので、その辺の限界もあると思ったのが第2点です。

三つ目に、統計をとる上で、中国人、韓国・朝鮮人、ブラジル人、フィリピン人の場合は、データを集めて分析がしやすいと思いますが、マイノリティーの中のマイノリティーの人たち、例えばアフリカ出身者や中東出身者の場合は、統計上ニーズをつかみにくいので、そういった点への配慮も必要だろうと感じました。

長くなってしましましたが、続けて第2番目のテーマに移りたいと思います。「地方自治体、NPO、自治会、企業など地域における各主体の連携の在り方」について議論していきたいと思います。

先ほどは、実際に多文化共生に関する施策を進める上での準備段階としてのデータの収集、調査に関するお話をしたが、こちらは、実際にそういった取り組みを進めていく上でどういった点に留意したらいいのか考えていきたいと思います。今回の6つの自治体のご報告の中から、さまざまな取り組みの中で成果を上げているものは、やはり自治体単独というよりは地域の関係主体と連携して取り組んでいるものが多いのではないかということで、各主体の連携というところに焦点を当てて考えていきたい、そういったテーマになっています。

その中で3つ、小項目が挙がっています。1つ目は、連携といつても、連携のための連携ではなくて、具体的な分野、テーマ、ニーズにこたえる形での連携を進めていくことが大事ではないかという点です。

2つ目は、そういった連携を進めていく上でもコーディネーター的な存在が重要だが、そういったコーディネーターを育成するにはどうしたらいいか。あるいは、ボランティアも含めて人材をつくっていくのにどうしたらいいかということです。

3番目は、行政区域を超えた連携のあり方ということです。

一応3つの小項目に整理してありますが、幅広く連携のあり方について、今後、自治体としてどういった方向性が望ましいのか、皆さんの率直な御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【川口課長】 特定分野における各主体の連携についてなんですかけれども、これが非常に重要なと思います。

いわゆる国際関係者、つまり自治体の国際担当部局プラス外国人当事者とか外国人支援団体というだけではなくて、一般的にその施策を取り扱っている行政の部局といった国際と関係がない人たちも合わせた連携が重要じゃないのかなと。

例えば、ここに出てきている子供の教育ですと、神奈川県で言いますと、神奈川県の国際交流財団がコーディネートして、こういう会議を持っていまして、県の国際課、それから県の教育局、県立高校の担当ですね。あと、一応小中の担当の部局もありますので、そこ。それから、あと、幾つかの市町村の教育委員会の方、それから子供の教育支援を行っているNPO団体の方、そういった団体で集まってやっているんですけれども、それで、

各分野ということになりますと、外国人ということではなくて、その分野の担当の人に入つてもらうことが非常に重要だと思います。あと、医療通訳の関係も、病院にも協議会に入つてもらっていますし、医師会とか薬剤師会、そういった方にも入つていただいていますので、そういうのを1つ1つ地道に輪に入れていくて連携の輪をつくっていかなければいけないなど。

ただ、そういうのは10年ぐらいいたってきますと、例えば医療通訳なんかで10年ぐらいいたってきますと、あと、居住支援も10年ぐらいいたっているんですけども、だんだん国際担当の手に余るような感じにもなってきてまして、要するに、居住支援であれば、住宅施策の色彩が非常に強くなってきた。あんしん居住賃貸制度というのを国交省がつくりましたので、外国人というのは、高齢者であるとか障害を持った方々と同じように一つの住宅施策の中のマイノリティーとして扱われるようになってきている。医療施策についても、外国人のための特別なサービスというよりかは、医療施策全体の中で、そういった言葉の通じない人に対してどういうふうにやっていくかというのが強くなってきて、だんだんそいつた分野の専門的知見を持たない国際部局にとっては、なかなかマネジメントするのがつらいような状況にはなってきたんですけども、やっぱりここが入っていないと全体が、連携が扇のかなめじゃないですが、ばらばらになってしまふというの、何とか今は頑張ってやっているというような状況があります。

【山脇座長】 そうすると、現時点でも扇のかなめは国際部局が担っているということですね。

【川口課長】 そうですね、国際部局がまとめないと、例えば医療関係部局であるとか住宅関係部局がなかなかそいつたネットワークに入ってきてくれないという現状は今でもあると思います。

【山脇座長】 10年たっても。

【川口課長】 そうですね、10年やり続けてきて、だんだんそこにいるのが普通になってきたなんだけれども、あまりまだ主体的に自分のところでやるというところまではいかなないと。

【山脇座長】 ありがとうございます。府内における連携ですね。多文化共生担当の部署と特定の分野、医療であったり住宅であったり、そいつた部署との連携の重要性と、そしてまた難しきの御指摘があったかと思いますが、いかがでしょうか。

【甲村室長】 愛知県は日本語学習支援基金事業を始めておりますけれども、やはり経

済団体との連携も重要です。

日本語学習支援基金事業では、NPOさんが日本語を教える教室等をやりまして、行政側が推進や事務局を担い、経済団体に協力をいただき、企業も基金への寄附等で協力していただいておりますが、そうした連携が非常に重要です。

それから、もう一つ、大学との連携も重要なと思います。地域の大学が知見的な分野で入っていただくことによって事業自体が……、基金事業ですと、アドバイザーということで日本語学習の専門家の先生にアドバイザーになっていただいておりますけれども、こうした大学と連携を持っていくということが非常に重要なとおもいます。

それから、プレスクールの実施マニュアルをつくったのですけれども、教材部分では大学なり、専門分野の先生方にかなり協力いただいておりますので、やはりこうした専門家等との連携も非常に重要なとおもいます。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。そういう大学等の専門家との連携というのは、先ほどの調査にもかかわってくることですね。ほかに、連携に関していかがですか。

【村松課長】 一番下の市町村域など、市域を超えた連携になるんですが、もちろん大きなものは集住都市会議が市レベルではあります。静岡県は、東部は外国人が少なくて、西部に集中し浜松市は政令指定都市で大きいですから、浜松を除き磐田から大井川まで1町7市で中東遠多文化共生情報交換会というものをつくりました。

【山脇座長】 7市ですか。

【村松課長】 7市1町だったと思います。

【山脇座長】 7市1町。浜松市は入っていませんか。

【村松課長】 6市1町でした。浜松市は、最初のときだけ挨拶という形では入っていましたが、それ以降は入っていないです。1年に1回ないし2回情報交換を開きました。その目的というのは、磐田市、あるいは菊川市が言い出したと思うんですが、ニューカマーの人たちは近くの県域の中でも結構転居を繰り返すものですから、ある1市でやっている外国人施策を、この市ではやっているのに隣へ行くとやっていないと結構市によって大きい不均衡を均衡にしたいという意図がありましてやり始めました。結構、情報交換も活発に行われまして、今も続いておりますけれども、そういう連携は必要だと思います。

【山脇座長】 ありがとうございました。どうぞ。

【平井課長】 大阪市のほうは、さっきの府内推進体制の関係ですけれども、関係局・

区で、庁内で施策会議を設置しています。今の地域での取り組みを進めるという観点では、区役所を含めて実施していくということでいろいろと仕掛けをしているんですが、今後施策会議で区役所部会みたいなものをつくっていきたいなと思っています。

集住している一定の人口比率が高い区は、課題認識もされている状況にもありますので、そこをどう巻き込んでいくかが課題です。大阪市は24区あるんですけれども、全部が全部同じスタンスに立ってはいないと思います。やはり区によりニーズが違う、課題が違うということがありますので、それよりさっき言いました、例えば集住率が高い、人口動態が高いというところを着目して、そういった区役所と一緒に、部会をつくって、そこで議論・検討して、一定のたたき台つくっていくという作業が要るのかなということで、まだこれから動きですけれども、そういった動きをすることで、庁内体制整備を進めるといったことにも繋がるのではないかと思います。

それと、大阪国際交流センターが「外国人のための一日インフォメーション」ということで、年に1日だけなんですけども、いろいろ外国人のための相談会をやっているんです。数的には（参加人数）かなり少ないんですけども、相談件数は200件位ですが、関係団体、さっきおっしゃられたように医師会から薬剤師会、歯科医師会とか、あと入管からと、かなり幅広く関係機関が入っています。事業そのものはもう十何年ぐらいやっておられるんですけども、ただ、人数が集まっていない。一日インフォメーションのあり方も今後、検討していくなければならない状況にあるんですけども、それだけの関係機関が集まるというのはなかなかないので、開設当時は多分いろいろな課題があってそういう集まり・事業をつくられたので、そういったものはやはりさっきおっしゃられたように必要だと思いますし、そういう場の中でお互い意見交流するということや情報の共有化を図ることが必要だと感じております。

【山脇座長】 ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

【犬飼課長】 宮城県には集住地区はほとんどなく、外国人1万6,000人が地域に点在して暮らしています。そういう状況の中で、多言語での生活情報の提供や相談対応体制の整備、さらには日本語講座の設置などを各市町村で全部そろえるというのは難しいです。

実際に、現在、多言語で生活情報を提供しているのは35市町村中5市2町だけでありますし、多言語の相談対応体制を整備しているのは3市1町だけです。効率性の観点から、県や宮城県国際交流協会が全県的な相談対応体制を整備していますが、日本語講座や相談窓口などは、近くにあったほうがいいという見方もありますので、そういう場合は、隣の

市や町と連携して、そのようなサービスを提供していただいた方が外国人のためにもいいだろうと考え、今、我々はそういう働きかけを一生懸命行っております。

市町村の方でも、外国人と直接的に接するのは、外国人登録の窓口や福祉、医療関係が多いと思いますので、その際に、連携のイニシアチブをどこがとるのかというのが非常に難しいです。我々県庁の中でも今、国際政策課というところが多文化共生を所管していますが、福祉なり医療、教育という場合には、我々がそういう部門を訪れ、多文化共生の重要性をお話しし、理解を得ながらいろいろ取り組んでいます。市町村においても同じでしようから、役所の組織の中での連携の要となるところをどこが担うのかというのがひとつ課題であると思います。

それから、我々は昨年度、条例に基づき多文化共生社会推進計画というのを策定しましたが、この中にネットワークや連携の重要性について記述しており、そのための取組として、宮城県多文化共生社会推進連絡会議なるものを立ち上げようとした。市町村、県、それから教育機関、事業者、NPO、福祉の代表者、医療の代表者、こういう人たちを集めてつくろうと考えましたが、実はこれは非常に難しくてできません。例えば医療の関係であれば、医師会の幹部に出てきてもらうのか、福祉であれば代表の方はどなたなのかということことで会議 자체が重くなり過ぎて、まず機能しないであろうと感じました。

そこで、今回、我々が始めようとしているのは、まず身近な問題として教育から取り組んでいこうと考えています。実際に、大学の先生で外国人子弟の教育について深く研究されている方がいます。また、ボランティアで外国人子弟の教育に熱心に取り組んでいるような方もいらっしゃいますので、まずはそういう方々でネットワークをつくり、教育関係で1つのまとまりをつくっていこうと考えています。また、福祉関係では、ボランティアというよりも行政の方、市町村や保健師さんの方でいろいろ取り組まれていますから、そういう方々と話し合いの場を設けて、ネットワークをつくっていきたいと考えています。それから、医療関係については、なかなかお医者さんにして出てきていただくのは難しいと思いますので、お医者さんではなくても、医療関係に携わっている方々を巻き込むというよなことでネットワークをつくっていきたいと考えています。

そういうテーマごとの個別のネットワークをつくり、それを広げ、全体的なネットワークに繋げていこうと考えていますが、そこにおいても、ネットワークの要となるところが我々国際部門のところで本当にできるのか、というところが今一番の課題です。

【山脇座長】 神奈川県では今まで何とかされてきたということですが、宮城県の場合、

できるかなと懸念されているのは、どういったところがお悩みですか。

【犬飼課長】 おそらく組織の違いもあると思うのですが、我々国際政策課は、多文化共生を5本柱の一つに位置づけております。当課の業務は、経済交流から企業誘致、国際協力、海外自治体との交流、そして多文化共生と、あまりにも幅広過ぎますので、そういう意味でマンパワーの問題があります。そういうこともあり、国際交流と多文化共生については、宮城県国際交流協会の方に多くを委託しており、宮城県国際交流協会に対しては、多文化共生センターとの二枚看板になってもらおうということで、現在、働き掛けを行っているところです。宮城県国際交流協会は長年の実績もあり、地域やNPOからの信頼もありますが、宮城県国際交流協会を全体の扇の要に位置づけて、それで本当に機能するのかというところもあります。全体像は描いていますが、その全体像に近づくために、最初のステップとしてどこから始めていくのがいいのか、というのが今、我々としては課題を感じています。

【山脇座長】 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【山田課長】 同じ趣旨からの発言になりますが、この多文化共生というのは、自治体の中、区役所庁内においても、温度差の大きい課題なのかなということを私自身感じています。

新宿区という組織の中においては、私ども文化観光国際課が多文化共生を所管しているのですが、文化国際課だけで解決できるような課題ばかりではないというのは宮城県や神奈川県の課長さんのおっしゃったとおりだと私自身も思っています。

今、新宿区は、9人に1人、11%が外国人という状況です。これが2割になったら、3割になったらどういうことになるのか。いきなり3割になる話はないとは思っていますが、今後も着実に増えていったときに、区政全体にどういう影響があるのか。国保財政への影響や、医療、危機管理等、様々な分野の課題は、私のところだけで解決できるものはありません。扇のかなめという言葉が先ほど出ましたけれども、庁内でどう喚起していくのかというところが文化国際課の立ち位置なのかなと考えています。

それから、もう一つは、テーマの3番目の「市町村域など行政区域を超えた連携について」という部分についてです。東京23区の中で、先ほど先生からお話しのあった大田区や足立区等、幾つかの区は各区の固有の事情の中で関心は高いのですが、ほかの区については必ずしもそうではありません。また、東京都の座長は山脇先生がされていると思いますが、これも率直に言って、これまで十分にとれてきていたなかったのかなと私自身は思つ

ています。

今年度は意見交換会、来年度は検討会とのことですが、この会として、どういうものを課題提起、喚起していくのか、温度差がある中で、ボトムアップでやっていける話というのはおよそ限界があると思っています。そういう中では、今年度から来年度にかけてのこの取り組みが、多くの自治体に課題を提起し、注意を喚起していくものになればよいと考えています。

それと、もう一つは、各主体との連携ということについてです。今日、お集まりの学識経験者の先生や自治体の職員というようなメンバーであれば、総論としての多文化共生施策の議論はできるのですが、分野分野でカテゴリーが違う人に集まってもらって多文化共生の総論を議論しても、議論が積み上げていくのは難しいと実感しています。「特定分野における各主体の連携」ということについては、例えば、子どもの学習支援なら学習支援、防災なら防災といった個別のテーマについて、複層的、重層的に議論を積み重ねていく中で、各主体との連携を図りながら具体的な課題を解決していく、当面はそれで推し進めるしかないのかなと、実務の中ではそんな感想を持っています。

【山脇座長】 ありがとうございました。

【甲村室長】 愛知県は7県1市の多文化共生の協議会の事務局をやっておりまので、県域を超えた取り組みということでお話をされておいたほうがいいと思って御意見を述べさせていただきます。単県だけではなくて、ほかの類似の県などが連携によって取り組みなどの情報交換とか、それから国への提言活動などを行っております。1つの県だけではなくて、連携を組むことによって1つの事業でも例えば4県なり7県に広げていけるということがあるのかなと思います。

それから、人材育成にもつながると思いますが、同じ事業に取り組むNPO同士の連携があつてもいいのかなと思いました。先日、NPOのネットワーク会議というのを行いましたけれども、いろんなNPOさんがいらっしゃいますが、歴史も力もあるNPOさんが優良取り組みなどを発表していただくと、まだ発展途上にあるNPOさんがその取り組みを参考にして、みずからの取り組みのノウハウに生かしていただくことがありますので、多様な主体の連携も必要ですし、それぞれの分野のNPO同士の連携もあってもいいのではないかと思いました。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

【松本部長】 実は、私どものところで、滋賀にありますJIAMと共に催で人材育成を

やっておりまして、中でもこういったコーディネーター機能ができる、そういういったスキルを持った人に育ってもらおうということで、多文化共生マネジャー養成というのをやっております。

大分回を重ねてきて、山脇先生など先生方にはいろいろ御協力いただいて、今150人ぐらい育ってきて、メンバーとしては、基本は自治体の職員で、あと、それから協会の職員の方が参加していただいている。せっかく増えてきて、それぞれの市なり協会で活躍はいただいているんですが、それをもうちょっといろんな分野で活用といいますか、活躍していただいたほうがいいだろうということで、今年、山脇先生も理事をされているNPOタブマネという、多文化共生マネジャー全国協議会というのがありますと、そこと共同で、そういう多文化共生マネジャーをいろんな地域に派遣しまして、そこで困っている問題を解決するのにプロモートしてもらおうという事業を新年度に考えております。

いろいろ問題のレベルが場所によって違いまして、既にある程度、例えば教育をどうしていくかとかといったテーマがある程度決まっていて、だけど、そのためにはいろんなところと組まなきやいけない、じゃあその組み方はどうやつたらいいかといったところで、わりと多文化共生マネジャーの中にはそういうところにたけている人が結構いますので、そういうところに活躍してもらって、かつそのときに、全国レベルで活躍している人と、それから地域でやっている人、タブマネとかいるので、それをくっつけている形で、そこでその地域を盛り上げようという話をやろうとしています。

それから、ほかには、例えば市長が「多文化共生は大事だからやれ」と言っている。だけど、どうやってやっていったらいいのかよくわからんといったところにも送り込もうと。それから、今度は、地域の協会は結構みんな「やらなきやいけない」と思っているんだけど、市のほうが、職員がころころかわるばかりでなかなか進まない。そういうところも、結構そういう人を送り込むことで活性化できるのではないか。

最後に、代表の田村さんなんかが考えているものは、何にも動きのないところ、もともと意識のないようなところに行って、一生懸命そういったところで必要性を励起したいということで、せっかく既存の多文化共生マネジャーというある程度のスキルで育った方がいるので、そういう方を活用して、そういう政策をいろいろなところの、それぞれのレベルに応じた推進をしていきたいと考えております。

新年度なので、ほんとうにどこまでうまくいくのかはわからないんですけども、そういう意味でまた……、これもまた皆さんのが御協力をいただきながら進めることになると

思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

【山脇座長】 ありがとうございます。

【池上教授】 続いていいですか。3つ、黒ポツのあるうちの一一番最後、「市町村域など行政区域を超えた連携について」というところでちょっとお話をさせてください。

前回、2月25日の回にチラシを皆さんにお届けしました。3月7日に浜松で行うNPO連携フォーラムのチラシです。その会は100名を超える方々の参加を得て、成功裏に終わりました。3年度続きの3年度目ということで、企業の方、あるいは外国人市民の皆さんとの連携の輪を広げようということでした。愛知県の方でしたけれども、派遣会社の方がいらっしゃいましたし、大阪本社ですが、全国的な派遣会社の方も来てくださいました。外国人市民の方も、これまで私があまり見たことがない方も来てくださったりということで、中域連携という言葉を私は使っていますけれども、市のレベルを超えて、かつ県ほどでかくない、静岡県の場合は静岡県西部地域ですが、その連携がやはり重要な単位なんだなど改めて認識した次第です。

今後の方向性ということでひとつ私が考えたことがあって、正確にはこれから2つ話しますけれども、1つは、この黒ポツ2にあるようなコーディネーター、ボランティアの育成というところで中域レベルがうまく機能するんじやないかと思っています。非常に力のある国際交流協会のようなところがあって、しかし国際交流協会だけで、地域の、例えば静岡県西部地域の問題を全部はカバーし切れない。かといって県全域となってくると、地域課題にやはり温度差がある。というときに、市を超えた中域連携でボランティアを育成するというのは重要になってくるんじやないか。なぜなら、ボランティア自身が仮にある市に住んでいても、実際活動する場所は隣の町だということもよくあるからであります。また、同じような地域課題と一言で言っても、例えば浜松市の場合と湖西市の場合とやはり違うということがあって、その意味では中域連携でのコーディネーター育成、ボランティア育成という視点が今後必要になってくるんじやないかというのが1点目。

それから、2つ目が、中域連携は今までほとんどないんですが、外国人学校との連携を考えたときに必要じやないかと思います。これも皆さん御存じのとおり、外国人学校の生徒たちというのは、仮にある町に校舎があっても、私が言うところの中規模連携のレベルでバスに乗って通ってくるわけです。1つの町で呼びかけるよりも複数の行政、あるいはNPOと外国人学校が連携していくことが今後必要になるんじやないかと思っています。

具体的には、例えば外国人学校の子供たちの日本語の支援をどうやっていくかというこ

とを、学校側のニーズとその地域のNPOのリソースとをうまく行政がつないでいくというような、こんな形があり得るのかなと思っております。以上です。

【山脇座長】 ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。一通り御発言いただいたでしようか。この資料にはない連携として、大学との連携、それから今、外国人学校との連携といった御指摘もあったかと思います。それから、府内の連携も難しいけれども重要なだという御指摘があり、それからNPO同士の連携、あるいはネットワークづくりも大事だという、そんな御発言があったかと思います。

ほかに、連携を進めていく上で大事なポイント、あるいは今後の方向性として重視していく点などございませんでしょうか。おそらく来年度は、そういったところをさらに突っ込んで議論を深めて、施策づくりにつなげていくことになるかと思います。どうぞ。

【川口課長】 よろしいですか。神奈川県ということで、県単位で事業は組んでいるんですけども、実際には非常に人材に偏りがあるという場合がありまして、具体的に言うと、医療通訳派遣制度。これはほぼ半分ボランティアみたいな通訳さんを登録して、その方に1件幾らで交通費込みで行っていただくんですが、実際には、ボランティアの登録は非常に横浜周辺に限られている。もちろん言語が違うと通訳はできませんので、「何語だったらこの人」というふうになってしまふわけです。特に少数言語で、ベトナム語とかラオス語とかカンボジア語ですと非常に通訳が限られていまして、非常に遠いところでもその人が行かないと実質的にはサービスが成り立たない。

県レベルで事業は組んでいるんですけども、実際的には人材に偏りがあるので、ほんとうはもっと県の西部のほう、中央部から西部のほうに人材がいなければ事業の安定的な運営が難しいと考えているんですが、ある程度外国人は住んでいるけれども、そういった支援の体制が整っていない地域で、どういうふうに今後立ち上げていかなきやいけないか。さっき松本部長がおっしゃったような、ニーズはある程度あるんだけれども、支援体制が整っていないところでどうしたらいいのか。

協働しているNPO法人は、サテライトをつくりたいと言っているんですけども、横浜でコーディネーター機能が今あるんですが、それを県の中部であるとか西部のほうにサテライトをつくって、そこにも核を置きたいと言っているんですけども、現実問題としてどうするんですかと。そこにかかるコーディネーターの経費であるとか、そこに登録する通訳さんが実際的に賄われなければ、サービスはそこへは分散してはできないので、それは問題意識として持っているんですが、今のところちょっと妙案がないかなと。地域の

市町村ですか、あと地域のそれぞれの市町村の国際化協会にお願いして、ある程度その地域での人材を集めることができないかとは思っているんですけども、まだその実現までは至っていないということがあります。

【山脇座長】 ありがとうございます。

【犬飼課長】 本県の場合、35市町村に一様に分散しているわけではなくて、仙台市の場合は留学生が非常に多く、約2,000人います。それから沿岸部にはアジアからの研修生が、内陸部には外国人花嫁が多いです。そういう状況の中で、多くの市町村で取り組まれているものもあれば、課題が違って取り組まれていないものもあるわけです。それを我々としては、保健福祉部門の研修会であるとか、意識の高い方々との課題の共有化を図るというような場を設けたいということで取組みを始めています。

それから、教育に関しても、仙台市などの市部にいる方々は非常に意識が高いのですが、そうでないところの方々は必ずしもそうではありません。のために、研修会などの場で先進的な取組みを学んでいただき、まず意識を高めていただこうと、国からほんの少しのお金をいただきながら実施しているところです。

ただ、県内35市町村ですので、1市町村からお一人来ていただいても35人は集まるはずなのですが、実際はなかなか集まらず、最初のところで、なかなか我々の意図するところが伝わらないというのが今一番の課題です。その場に来ていただき、先進的な情報が伝われば、「隣の町はどうだ」「先進的な市はどうだ」というのがわかり、そこからネットワークが広がっていくと思うのですが、現時点では、その最初の段階で情報が遮断、途絶えているところもあります。

こういう場で我々が議論して得られた様々な先進事例や課題についても、外国人が少なく、多文化共生が直接的な課題となっていない市町村の方々に、どうやって伝えていくのかというところが、人材育成も含めて我々のような非居住の地域の今一番の課題かなと感じています。

【山脇座長】 どうもありがとうございました。それでは、最後に、本意見交換会の最終回に当たって、委員の皆さんから全体的な感想、あるいは今後に向けて、新年度への期待ということも含めて、お一人二、三分ぐらいずつ御発言いただきたいと思います。

山田さんから順番でよろしいでしょうか。

【山田課長】 こちら側からですか。わかりました。

突然の御指名ということでございまして、ほんとうに9月からあつという間の半年間だ

ったのかなという思いです。また、今回の意見交換会にあたって、新宿区のことについて十分にお伝えすることができたかということはあるかと思うのですが、私自身は非常に多くの事例に触れることができて、すごく勉強になりました。

私自身の思いとして、新宿区は、新宿区の置かれている立ち位置や、直面する課題を解決するため、ある意味、東京都の中ではかなり突出した形で施策や事業を展開している状況、言い換えれば、基礎的な自治体、基礎自治体としてのレベルを超えて、少し広域的なところまでも含めて、これまで取り組んできているのかなという思いがあります。

そういう中で、今日の後段のテーマでも連携ということが一つありましたけれども、この意見交換会には、区長から「積極的に、先駆的な事例、あるいは課題を抱えている地域、都市と連携していきなさい。」という言葉もいただき、参加してきました。多文化共生に関する多くの課題を解決していく一つの方法として、「集住都市会議に参加する都市との連携」ということについても、区長ご自身言われているところもある中で、新宿区としても、これまで以上に、積極的に、今日お集まりの皆さん含めて、いろいろな自治体や機関と関わっていきながら、多文化共生の取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、4月以降もよろしくお願ひいたします。

【山脇座長】 ありがとうございます。

【村松課長】 磐田市レベルのお話を聞いていただきまして、ほんとうにありがとうございます。

外国人の自立を磐田は大きな目標にしてきました。そのまず一歩というか、一段階として、外国人の意見を聞く参加してもらうというのはあるんですけども、それよりもまして外国人も一緒になって1つの目的に向かって働いてもらう、参画してもらう、汗をかいでもらうということの大きな力を私はつくづく感じました。なかなかそのように一緒に汗をかいてくれる外国人ばかりはいません。行政行事に参加しないような外国人を、どうやってそこに引っ張って出してくるかが大きな課題ではないかと思っています。

特にニューカマーの人たちは二極化していると言われるんですけども、なかなか仕事を見つからない、日々の生活もままならない人たちに対して、これから市はどうやって支援していくのか自立という方向とあわせて、またそこについては「支援」という言葉を私は使っていかなくてはいけないと思っています。

私も他部署へ移るものですから、他部署からもまた多文化共生は十分支えていきたいと思っています。皆さん、ありがとうございます。

【山脇座長】 ありがとうございました。

【松本部長】 お話を聞いていて、ちょっととっぴなことなんですが思ったのは、多文化共生分野の中で、新しいビジネスモデルみたいなのをつくっていけないのかなと感じまして、例えば先ほど川口課長がお話しになった医療通訳の話も、それは助成金がないと動かないシステムではあるんだけれども、かなり自立的に動かれてきていて、それがある意味、一定の助成のもとで自立的に組織ができるようになっていけば、1つのビジネスモデルになるのかなと。あるいは、具体例としては、例えば兵庫のほうにありますFACI Lという機関がありまして、そちらはどんな言語でも全部通訳できますという組織をつくって、それでボランティアベースで人ととのつながりをつくってやっていて、そこが全国の通訳とつながって、それで事業として成り立っている。

そんな形で、必ずしも非常にこの分野、やっぱりそういうボランティアとかNPOの力をかりないとできない分野ではあるんですが、むしろそういったところをベースにしたビジネスモデルの展開の方向性として示せると、完全にどっぷりと行政がべったりという感じではなくて、少し上向きといいますか、そういったことの方向の話ができるんじゃないかなという感じはいたします。そういう方向に向かっての提言みたいのがこの中で、やつていけばいいかなという感じはいたします。

【山脇座長】 ありがとうございました。

【平井課長】 重要な内容を議論する会議のときに欠席になったんですけども、大阪市においても、さっき話しがあったオールドカマーという方もたくさんいらっしゃるという中で、心の壁と制度の壁と言葉の壁で、制度の壁のところがやはりいろいろ取組みをやる中でも最終的に課題となっていくのではないかと感じます。

そこら辺を意識すると、次の事業に取り組むことがなかなかできないということの1つのジレンマはあるんですけども、今回の国の意見交換会で言われているいわゆる実態把握だったり、あるいは啓発であったりという観点と、NPOとの連携は、市としての課題にも繋がるものです。また、ともに参画する地域社会、コミュニティーをつくっていくことが大阪市的な課題としても共通するものがあります。その解決の糸口をどのような手法でもってこれからやっていくのかが我々としても課題として思っています。現在、来年度に実施する生活オリエンテーションなどの外国籍住民と日本人のきっかけづくり・交流の場の取組みをどういうふうに進めていくのか作業を進めています。今回の生活意識実態調査の中でも、いわゆる外国籍住民、日本人の方もきっかけが欲しい、事業、イベント等を

実施しているのがわからないという意見も出ていますので、N P O等の力をかりながら仕掛けをやっていくことを、また、ほかの他都市の先進事例も見ながら我々も着実にやっていけたらと思っております。どうもありがとうございました。

【山脇座長】 ありがとうございました。

【池上教授】 私は静岡県にいるという立場から、強く最近感じていることがあります。それは今、ニューカマーの第2世代が社会に出始めている局面だという認識です。もちろん今年から始まったというわけじゃないんですけれども、日本で生まれた、あるいは小さいときに来て、日本で育って社会に出ていくという子供たちが、ここ二、三年からこれから二、三年の間、非常に増えていくだろうという認識をしています。

とてもよいニュースを皆さんと共有したいと思います。1つは、3月17日、私たちの大学の卒業式で、卒業生を代表して本学初の日系ブラジル人学生、林・ケンジ・クラウジオというんですが、彼が謝辞を読みました。本人の経験に基づいたすばらしい謝辞だったです。その様子が幾つもの新聞で紹介されて、日本の社会にも、そしてブラジル人側の社会にも大きなよいインパクトを与えたと思っています。

そういう子たちが出始めている一方で、やはりきちんと認識しなきやいけないのは、十分な教育を受けないまま社会にほうり出されてしまう子供たちも出ているということです。もちろん、そういう十分な教育を受けないまま社会に出るというのはかつての日本の社会にもあったわけですが、かつては会社が、あるいは現場の親方さんなどが大人にしてくれたわけです。そういう社会が育てるという機能はかつての日本の社会は持っていたけれども、今は非正規労働で参入していく子たち、あるいは職にすら十分につけない子供たちが、社会で大人にしてもらうという機会のないまま日本の国で家族形成して、さらに子供をつくっていく、そういう局面が近未来の日本の中には出てまいります。今までの日本社会が経験しなかったことです。こういう移民の第2世代が社会に出ていくという視点も来年度の議論の中では重要なになってくるんだろうと思っています。

それから、もう一つ、これはかなり具体的なことですけれども、今日も話にありました地域の大学との連携をもう少し来年度は具体的に、私自身地域の大学に奉職する立場として考えていいかいいなと思っております。以上です。

【山脇座長】 ありがとうございました。

【犬飼課長】 私も県議会の関係で2回しか出席できず、大変申し訳なく思っておりますが、その都度、お送りいただいた資料を読ませていただいて、他県の先進事例について

は非常に参考になっています。

繰り返しになりますが、本県は非集住地域ですので、集住への対応は計画の中で将来の課題という位置づけになっていますが、自動車産業の誘致に成功し、まもなく大手自動車会社の工場が稼動します。近い将来、そういう地域もまた現れるのかなというところで、今回、ここでいろいろと皆さんに教えていただいた情報は活用できるのかなと思っております。

課題として、2点、私の中にあります。1点は、本県1万6,000人の外国人は、人口比率で0.7%弱で、地域に散住していますが、そういう方々もれつきとした住民であり、その住民施策を考えたときに、これまで行政の効率性の論理からなかなか手を差し伸べられなかつたのですが、一義的には外国人の方が住んでいる市町村の取り組みによるところが大事だと感じています。その市町村の方々に、多文化共生の考え方や取組みをいかに御理解いただくかというところが1つの大きな課題であると感じています。

それから、もう一つは、外国人の方が集住していれば、その中のコミュニティーなどを通じいろいろな情報が広がると思うのですが、地域に散在して、孤立している人が多いと、なかなか情報は伝わっていきません。声高に様々な情報を発信している方はいて、往々にしてそういう方々の意見だけが我々のほうに伝わってきますが、サイレント、声の出ない、声の少ない方々の意見を、このような散住地域でどのようにして吸い上げていったらしいのか、どのようにしてそういう点在している方々に情報を伝えていったらいいのかというのが、宮城県のようなところでも、2つ目の大きな課題であると感じています。

私は、来年度もこの仕事を担当することになりましたので、またよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

【山脇座長】 ありがとうございました。

【川口課長】 今回、こういう会に参加させていただきまして非常に勉強になりました。

こういった多文化共生施策の先進県として神奈川県を選んでいただいたと思うんですけども、10年ぐらい前に、いろいろな仕組みを相次いで立ち上げたという時期がありまして、医療通訳ですか住まいの関係ですか、あと外国籍県民会議ですかといった、いわば先人の残した遺産をきちんと制度を回していく、きちんと運営していくというのがここ10年のやり方になっておりまして、ともすると、自分たちがそういった他に先駆けた取り組みをやっているというところで内向きになっていた面もあったのかなと思います。

ニューカマーの多い自治体の方は、最近、そういった外国人が増えてきたということで、

課題を1つ1つ検証して、現状がどういうふうになっているのか、データを収集してというところに非常にここ何年か力を割いてこられたと思うんですけども、そういう取り組みを聞きますについて、現状のデータの収集ですとか、あとはほかの主体とのいろいろな連携の取り組みですとか、あとは新しい取り組みの立ち上げというところでさまざま努力しておられるという事例をいろいろ伺うことができましたので、神奈川県としても、今持っているものをきちんとやっていくというほかに、新しい現状認識、それから課題の認識をやっていかなければいけないと。まずは現状で、外国人の現状が定性的、定量的にどういうふうになっているのかをもう一度見つめ直さなければいけないなと思っています。

あとは、連携の取り組みも、NPOですとか民族団体ですとか、ある一定の主体とはこれまで連携の歴史があるんですけども、まず県下の市町村、それからあと、今日お話の中に出て大学ですとか企業ですとか、そういった新しい主体との取り組み、連携を何とかつなぎをつけていきたいと思っています。また、一方で、制度を回していく上で、やはり運営の形を変えていくとか安定的に運営していくという改善の取り組みも必要になりますので、そちらのほうも、今あるものをきちんと回していくということをやっていきたいと思っています。

その中で、ひとつ課題と思っていますのは、NPOが、10年前に立ち上げたときには、そのためのNPOみたいのが立ち上がってきて、そこと協働しながらやってきたんですけども、ある意味、半分ぐらい県が主導してつくられたような団体になっていますので、そことの連携の取り組みが、なぜそこでなければできないのかと、新たな、後から入ってきた方々には言われることがある。なぜそのNPOでなければできないのか。例えば公募して、できるところでやればいいんじゃないのかと言われる一方で、NPO自体もかなり資源が少ない中でやっていますので、人材的に、あと財政的に安定的な運営は、県というふうに長い間連携しているNPOでもそれほど強くはないのかなと。例えば今やっている人が、そろそろ引きたいと思ったときに後を継ぐ人材がいるかとか、現実問題としてはそういった安定性の問題もありますので、そういう方面についてもきちんと対応していかなければいけないと思っています。どうもありがとうございました。大変勉強になりました。

あと、来年度も私も国際課長をやらせていただくことになりましたので、引き続き情報交換ですか、いろいろよろしくお願ひいたします。

【山脇座長】 ありがとうございます。

【甲村室長】 多文化共生というのは、これまで地域がさまざまな課題を抱えながら取り組んできたという状況であったと思います。

愛知県におきましても、まず市町村、集住団地に課題があって、それを市が取り組んで、その上で県が動き出したというところがあると思いますけれども、愛知県もこのような課題にどのように対応して、県が目指す多文化共生社会づくりを進めていくべきかということで、今まで主に2つの観点から県として取り組みを進めてきました。

まず、なかなか市町レベルが取り組めないでいた課題に対して、先導的、モデル的に取り組むことで、そのノウハウをマニュアル等にまとめて、市町村に普及していくというより先導的に課題に取り組むという観点。それから、もう1点は、県が行うことでメリットがある部分、広域で行うことで効率的に行えるのではないかというような事業。例えば日本語学習支援基金とか多文化ソーシャルワーカーの養成講座などなんですかけれども、県域で取り組むことで効率的な効果が望める事業に取り組んでまいりました。

そうした中で、市町村との連携会議などで優良事例を普及していったり、それから経済団体などを巻き込みながら新たな分野を取り組んだりということがありましたが、特に日本学習支援基金では、経済団体や企業に、子供は地域で育てる必要があり、地域の未来の貴重な人材であるという観点から、協力をいただき推進してきたものです。

ただ、愛知県がこのように取り組みを進めてこられたのも、2006年3月に総務省さんが多文化に関する報告書を出されたということで、愛知県は2006年4月に多文化共生推進室を設置し、この報告書のもとに愛知県もプランをまとめていろんな取り組みをしてきました。ほんとうに国のリーダーシップが非常に重要になりますので、今後も国の取り組み、方針策定等々を期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

私も、また来年度おりますし、今まで取り組めなかった部分もいろいろありますので、今回の意見交換会の皆様の意見を参考にしながら、また新たな取り組みをしていきたいと思っております。本当にお世話になりました、どうもありがとうございました。

【山脇座長】 ありがとうございました。

では、私からも感想を3点申し上げたいと思います。1つは、昨年、第1回の時にも申し上げたと思いますけれども、外国人の構成の異なる多様な自治体の皆さんに参加していただいたということで、そのことに非常に大きな意義があると感じていたのですが、それが実現して、このような報告書ができたことを大変うれしく思っています。

2005年度の多文化共生研究会の報告書の時も、必ずしも対象を限定したわけではあ

りませんでしたが、参加した自治体は群馬県、三重県四日市市、神奈川県愛川町で、日系人、日系ブラジル人の多い自治体における課題が多く扱われました。昨年には、内閣府に定住外国人施策推進室ができて、そこでは今のところ、専ら日系人にかかる課題に焦点をあわせています。従って、この意見交換会においては、多様な日本全国の自治体の状況に目配りした形で議論ができたことに大きな意義があると思います。多文化共生が一部の地域の特別な課題というよりは、全国の自治体にとって共通の課題であるというメッセージを打ち出し、メインストリームに進んでいくための一歩は踏み出すことができたのではないかと思います。来年度、さらに検討テーマを掘り下げる検討すると伺っていますので、ぜひそうした観点から具体的な施策づくりに向かってさらに進んでいただければと思います。

2番目には、先ほど松本さんも少し触れられていきましたが、「ソーシャルビジネス」ということが最近よく言われるようになっています。今までの議論の中でもありましたけれど、NPO、行政も含めて、非常に財源が限られていて、そのためにいろいろな制約がある中で、公的な課題をビジネスの手法で解決していくといった方向性は、この多文化共生においても有効な1つの道筋ではないかと感じています。新しい政府においても、「新しい公共」といった方向性が示されていますが、この分野においても、そういった社会的企業、ソーシャルビジネスといった手法が広がっていくといいのではないかと思います。

3番目は、先ほど池上さんが触れられた第2世代に関してです。今週の『AERA』に、今、日本の企業が外国人留学生に注目して、正社員としての採用も増えているという記事がありました。企業がグローバル化していく中で、そういった外国人材に対する関心が高まっていくのは、ある意味当然の方向なのかもしれません。我々も大学関係者として留学生の受け入れやグローバル人材の育成ということにかかわっていますが、こうした今後のグローバル社会で活躍する人材という観点に立つと、今の日本に暮らす外国人の第2世代、外国にルーツのある多様な文化的背景を持った子どもたちこそ、今後のグローバル時代の日本を担う人材としてもっと注目していくことが必要ではないかと思います。こうした観点を今後、打ち出していかなければ、先ほど村松さんが指摘された外国人の自立や社会参加ということでも1つの突破口になっていくのではないかでしょうか。以上、私からの感想とさせていただきます。ありがとうございました。